

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成24年12月27日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自平成24年8月21日 至平成24年11月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 保外志
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間	自平成23年5月21日 至平成23年11月20日	自平成24年5月21日 至平成24年11月20日	自平成23年5月21日 至平成24年5月20日
売上高 (千円)	37,135,398	44,784,880	76,135,600
経常利益 (千円)	1,841,854	2,301,191	3,564,295
四半期(当期)純利益 (千円)	1,057,794	1,475,755	2,047,187
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)		1,308,692	1,301,678
発行済株式総数 (株)		7,781,500	7,771,000
純資産額 (千円)	10,150,927	12,341,075	10,993,526
総資産額 (千円)	31,387,569	37,344,222	33,735,136
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	136.31	189.76	263.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	136.30	188.77	263.23
1株当たり配当額 (円)		16.00	30.00
自己資本比率 (%)	32.3	33.0	32.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,735,625	1,484,333	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,062,306	2,064,105	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	427,804	30,740	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,954,814	3,413,089	

回次	第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年8月21日 至平成23年11月20日	自平成24年8月21日 至平成24年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.03	90.27

(注) 1. 連結子会社であった株式会社青木二階堂は、清算手続きが終了しており、第29期第2四半期会計期間末において連結子会社が存在していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。そのため、第28期第2四半期連結累計期間は連結経営指標等を、第29期第2四半期累計期間及び第28期は提出会社個別の経営指標等を記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年5月21日～平成24年11月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を下支えに緩やかな回復傾向にあるものの、世界経済全体の減速傾向や、長期化する円高の影響を受け、厳しい環境にあります。

また、個人消費につきましても、所得の伸び悩みや雇用不安による停滞が続いており、依然として先行き不透明な状況にあります。

当ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさが増す等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引き続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、17店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを、富山県に3店舗、福井県に1店舗、長野県に1店舗、群馬県に3店舗の合計8店舗の出店を行い、さらなるドミナント化を推進いたしました。

また、調剤専門薬局を富山県に1薬局、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に1薬局、富山県に3薬局、福井県に1薬局、新潟県に2薬局、長野県に1薬局の合計9薬局を新規開設いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の当社の店舗数は、ドラッグストア181店舗（内調剤薬局併設86店舗）、調剤専門薬局6店舗の合計187店舗となっております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高447億84百万円（前年同期比20.6%増）、営業利益22億38百万円（前年同期比27.4%増）、経常利益23億1百万円（前年同期比26.8%増）、四半期純利益14億75百万円（前年同期比41.7%増）となりました。

前年は連結業績での開示のため、前年同期比（前年個別業績との比較）は参考数値であります。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は373億44百万円となり、前事業年度末に比べ36億9百万円増加いたしました。主な増加要因は、売掛金の増加7億47百万円、商品及び製品の増加12億82百万円、新規出店等による建物等の有形固定資産の増加11億54百万円等によるものであります。

負債合計は250億3百万円となり、前事業年度末に比べ22億61百万円増加いたしました。主な増加要因は、買掛金の増加15億39百万円、新規店舗の設備投資を用途する長期借入金（1年内返済予定含む）の増加2億70百万円等によるものであり、主な減少要因は、賞与引当金の減少51百万円、未払法人税等の減少23百万円等によるものであります。

純資産の部につきましては、前事業年度末に比べ13億47百万円増加し123億41百万円となりました。また、自己資本比率は、33.0%となっております。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、34億13百万円となり、前事業年度末に比べ6億10百万円減少いたしました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14億84百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益23億88百万円、非資金費用である減価償却費の計上6億34百万円、仕入債務の増加15億39百万円等による増加及び、売上債権の増加7億47百万円、たな卸資産の増加12億82百万円、法人税等の支払額9億67百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は20億64百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出13億58百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億24百万円、定期預金の預入による支出15億5百万円、定期預金の払戻による収入9億円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は30百万円となりました。これは主に、新規店舗の建物建築資金等を使用とする長期借入れによる収入9億46百万円と、長期借入金の返済による支出6億75百万円、配当金の支払1億47百万円、リース債務の返済による支出1億60百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年11月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,781,500	7,781,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,781,500	7,781,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります

決議年月日	平成24年9月6日
新株予約権の数(個)	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,580
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成28年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,580 資本組入額 1,790
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、囑託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

2. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年8月21日～ 平成24年11月20日 (注)	5,500	7,781,500	3,674	1,308,692	3,674	1,460,932

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)二階堂 青木 保外志	白山市東一番町2 白山市	1,000 788	12.85 10.12
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	779	10.01
青木 桂生	白山市	700	8.99
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番地21号	405	5.20
青木 宏憲	金沢市	300	3.85
青木 孝憲	金沢市	232	2.98
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	223	2.87
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	193	2.48
クスリのアオキ従業員持株会	白山市松本町2512番	190	2.45
計	-	4,813	61.85

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,780,000	77,800	
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,781,500		
総株主の議決権	-	77,800	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。なお、前第2四半期累計期間（平成23年5月21日から平成23年11月20日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期に係る比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年5月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,628,602	4,623,089
売掛金	816,530	1,563,613
商品及び製品	8,558,740	9,840,909
繰延税金資産	762,502	803,510
未収入金	1,153,256	1,330,090
その他	10,298	36,125
流動資産合計	15,929,930	18,197,338
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	11,137,374	11,760,127
土地	1,047,937	1,047,937
その他(純額)	2,402,280	2,934,520
有形固定資産合計	14,587,592	15,742,585
無形固定資産		
借地権	568,485	589,680
その他	113,778	103,085
無形固定資産合計	682,263	692,765
投資その他の資産		
投資有価証券	75,060	81,734
関係会社株式	14,900	4,900
繰延税金資産	177,361	191,444
敷金及び保証金	1,751,895	1,861,793
その他	516,132	571,660
投資その他の資産合計	2,535,349	2,711,532
固定資産合計	17,805,205	19,146,883
資産合計	33,735,136	37,344,222
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,770,166	12,310,034
1年内返済予定の長期借入金	1,351,073	1,463,663
未払法人税等	1,017,363	994,146
賞与引当金	648,983	597,087
役員賞与引当金	29,000	25,044
ポイント引当金	964,313	1,081,451
その他	1,641,730	1,804,400
流動負債合計	16,422,628	18,275,827
固定負債		
長期借入金	4,279,913	4,437,680
退職給付引当金	68,568	100,100
役員退職慰労引当金	240,840	259,410
資産除去債務	843,155	891,023
その他	886,504	1,039,106
固定負債合計	6,318,981	6,727,319
負債合計	22,741,610	25,003,147

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当第2四半期会計期間 (平成24年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301,678	1,308,692
資本剰余金	1,504,462	1,511,476
利益剰余金	8,181,658	9,509,764
株主資本合計	10,987,799	12,329,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,739	571
評価・換算差額等合計	3,739	571
新株予約権	9,467	10,570
純資産合計	10,993,526	12,341,075
負債純資産合計	33,735,136	37,344,222

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 5月21日 至 平成24年11月20日)
売上高	44,784,880
売上原価	32,963,232
売上総利益	11,821,647
販売費及び一般管理費	9,583,142
営業利益	2,238,504
営業外収益	
受取利息	2,959
受取配当金	1,231
受取家賃	20,772
固定資産受贈益	26,086
補助金収入	29,350
受取手数料	32,114
その他	11,738
営業外収益合計	124,253
営業外費用	
支払利息	45,211
賃貸収入原価	11,773
その他	4,581
営業外費用合計	61,566
経常利益	2,301,191
特別利益	
子会社清算益	88,964
特別利益合計	88,964
特別損失	
固定資産除却損	1,920
特別損失合計	1,920
税引前四半期純利益	2,388,235
法人税、住民税及び事業税	969,932
法人税等調整額	57,452
法人税等合計	912,480
四半期純利益	1,475,755

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年11月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	2,388,235
減価償却費	634,431
賞与引当金の増減額(は減少)	51,895
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,956
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,532
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,570
ポイント引当金の増減額(は減少)	117,138
子会社清算損益(は益)	88,964
受取利息及び受取配当金	4,191
支払利息	45,211
固定資産除却損	1,920
売上債権の増減額(は増加)	747,083
たな卸資産の増減額(は増加)	1,282,169
仕入債務の増減額(は減少)	1,539,868
その他	105,919
小計	2,492,728
利息及び配当金の受取額	4,191
利息の支払額	45,307
法人税等の支払額	967,279
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,484,333</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	900,000
定期預金の預入による支出	1,505,000
有形固定資産の取得による支出	1,358,534
無形固定資産の取得による支出	39,847
敷金及び保証金の差入による支出	124,221
敷金及び保証金の回収による収入	14,322
子会社の清算による収入	98,964
その他	49,789
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,064,105</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	946,000
長期借入金の返済による支出	675,643
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,865
割賦債務の返済による支出	5,234
リース債務の返済による支出	160,626
配当金の支払額	147,101
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>30,740</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	610,512
現金及び現金同等物の期首残高	4,023,602
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,413,089

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月21日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年5月21日 至 平成24年11月20日)
報酬及び給料手当	3,480,678千円
退職給付費用	84,119
ポイント引当金繰入額	1,081,451
賞与引当金繰入額	518,007
役員賞与引当金繰入額	25,044
役員退職慰労引当金繰入額	18,570

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成24年5月21日 至 平成24年11月20日)
現金及び預金勘定	4,623,089千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,210,000
現金及び現金同等物	3,413,089

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年5月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月17日 定時株主総会	普通株式	147,649	19	平成24年5月20日	平成24年8月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月18日 取締役会	普通株式	124,504	16	平成24年11月20日	平成25年1月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成24年5月21日 至 平成24年11月20日)

当社は医薬品・化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成24年5月21日 至平成24年11月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	189円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,475,755
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,475,755
普通株式の期中平均株式数(株)	7,777,076
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	188円77銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	40,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年ストック・オプション(新株予約権の目的となる株式の数18,100株)

(重要な後発事象)

当社は退職給付制度として、確定給付型の退職金制度を採用しておりますが、平成24年12月18日開催の取締役会において、同制度を廃止し、確定拠出年金制度へ移行することを決議致しました。新制度移行日は、平成25年4月1日を予定しております。

なお、本移行に伴う会計処理については「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用する予定であります。本移行に伴う損益に与える影響額については、合理的に見積もることが困難であるため記載しておりません。

2【その他】

平成24年12月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....124,504千円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年1月31日

(注) 平成24年11月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月26日

株式会社クスリのアオキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成24年5月21日から平成25年5月20日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年8月21日から平成24年11月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年5月21日から平成24年11月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成24年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。